

## R1年度 市民協働推進委員会での検討事項

回	時期	テーマ	具体的な内容
第1回	7月4日(木)	1 地域コミュニティの存続について 2 わがまち協働大賞について	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問先の自治会について</li> <li>協働大賞の説明</li> </ul>
	7月中旬 ～8下旬	自治会訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>2班に分かれて訪問</li> </ul>
第2回	9月4日(水)	1 わがまち協働大賞について 2 自治会との協議経過について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1次選考、ヒアリング説明</li> </ul>
	9月中旬 ～下旬	わがまち協働大賞ヒアリング (5～10団体程度を想定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員2人～4人がチームをつくり、事務局と大賞候補の現場ヒアリング</li> </ul>
	9月下旬 ～10月下旬	自治会訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>2班に分かれて訪問</li> </ul>
第3回	11月11日 (月)	1 わがまち協働大賞選考 2 自治会との協議経過について	<ul style="list-style-type: none"> <li>最終選考、表彰式について</li> <li>表彰式について</li> </ul>
	12月7日(土)	市民活動交流推進会 「わくわくこらぼ村」で委員会の活動展示と、わがまち協働大賞表彰式	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動団体ブース展示</li> <li>協働大賞表彰式</li> </ul>
	12月中旬 ～1月下旬	自治会訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>2班に分かれて訪問</li> </ul>
第4回	2月頃	1 わがまち協働大賞の検証 2 自治会との協議経過について	

自治会名称	項目	H27/4月現在	H9/4月現在
佐野自治会	世帯：	698	488
	人口：	1855	1614
自治会長名			
	連絡電話番号	0748-42-0637	
自治会発足年月日			
<p>【自治会の歴史】 佐野と言う地名については元暦元年（1184）年代の古文書に、神崎郡の地名として「佐野山里」佐野船橋」と記載があるのが古い例です（能登川地区古文書調査報告書抜粋）明治に各村が合併して五峰村となりました。昭和17年に五峰村、能登川村、伊庭村、栗見村と合併して能登川町となり、平成18年に東近江市と合併し東近江市佐野町（佐野自治会）となりました。戦後に農地の住宅開発が進み、東近江市佐野町内には、佐野、能登川栄町、南佐野、東佐野、堀切、緑ヶ丘、大地、イストロド、パークティ、早刈の10自治会となり、その一部に佐野自治会があります。</p>			
<p>【自治会の特徴】 佐野村と言われていた時の「大門、京堂、鍛冶屋」を中心にした旧集落と、昭和に入って宅地開発された新興住宅で半々の割合の世帯構成となっています。宅地開発から50年が経ち高齢化が進んできましたが、最近では小規模開発で若年者の移住者もあり高齢化率は東近江市と同じ程度に留まっています。古くからの集落で多くの遺跡、社寺が存在しています。「法堂寺遺跡公園」約1300年前の白鳳時代の寺跡。4ヶ寺1神「発願時、正還寺、地福寺、善勝寺、天神社」。また旧鍛冶屋集落には福祉関係の施設が多くあり、安全安心な街づくりの発信地となっています。NPOかじやの里：地域の人たちが、生涯学習・福祉向上実現のために相互のふれあいの場「かじや館」で活動しています。ふるさと苑：介護施設（グループホーム）。かじやの里の新兵衛さん：小規模多機能型の介護施設。先人の残された遺跡など宝物が多くある街です。</p>			
<p>【自治会の宝物】（佐野町共有古文書類）自治会には多くの古文書類が保管されている。江戸時代から資料があります。明治時代の佐野村の業務関係資料を先人たちが大切に保管し、近年でも自治会長の引き継ぎとして残してきました。特に明治初期に作成された絵図は、現在でも所有地境界確認のために利用をしています。この貴重な資料を東近江市教育委員会のご協力で補修と整理分類をして頂きました。</p> <p>（天神社の狛犬）幕末期の名人石工丹波佐吉の狛犬が佐野天神社で見つかりましたと「奈良文化女子短期大学 磯辺ゆう」氏から論文が発表されました。丹波佐吉は幕末期の狛犬製作者としては有名な人で天神社で見つかったのが20件目でした。台座には弘化4年（1847年）と刻まれています。狛犬の形状から20年後の佐吉晩年の作品ではないかと言われています。謎の多い貴重な財産です。</p>			
			
<p>【自治会の将来】 高齢化が進んでいますが、幸い自治会内には福祉関係の施設が多くあります。施設の協力と連携を取りながら、身内が認知症になっても安心して生活できる安全なまちづくりを目指していきます。</p>			

## 令和元年度「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞実施要項

## 1 事業の目的

多様な主体が、それぞれの特性を生かし、地域課題の解決を目指して、多様な主体との協働を積極的に展開している事例を表彰することにより、市民同士または、市民と行政の協働の促進及び、他の団体へ意識啓発を図ることを目的とする。

## 2 事業概要

## (1) 実施内容

東近江市内において、協働で実施されている、又は実施された公益的な取組みについて、自薦・他薦を問わず応募があった取組みのうち優良な協働事例を表彰する。

優良な協働事例について、表彰状及び副賞を授与するほか、HPなどの各種メディアを通じて広く発信することにより、市民に活動を広く知ってもらおうきっかけとする。

## (2) 募集の対象

対象とするのは、以下のすべての要件に当てはまる団体（法人格や団体の種別は問わない。）、又は個人が実施する事業とする。

- ・ これまでに実施した事業、又は現在実施している事業であること
- ・ 地域の課題解決を目的とした事業であること
- ・ 東近江市内の取組みで市民と市民、市民と行政などの公益的な協働事例であること
- ・ 以下の要件にあてはまらないこと
  - ① 宗教・政治活動を主な目的とする団体が行う事業
  - ② 公序良俗に反する団体が行う事業

## (3) 賞の種類

賞の種類は以下のとおりとする。

- ・ 協働大賞
- ・ 優秀賞
- ・ 協働コーディネーター賞
- ・ 中学生が選ぶ協働大賞
- ・ 特別賞（特別賞の名称は表彰事例に応じた内容に変更することができるものとする。）
  - ※ 賞の名称は変更することがある。
- ・ 市民応援賞（市民投票で一番得票が多かったところ。）

※ 新しい賞の部門を考える（長年やってきた活動を表彰する）

## (4) 副賞

東近江市内の事業所に商品やサービスの提供（クーポン券等）による協賛を募り、副賞とする。

副賞募集期間：令和元年7月1日（月）～11月8日（金）

## (5) 主催

東近江市市民協働推進委員会・認定NPO法人まちづくりネット東近江・東近江市

(6) 事務局

認定NPO法人まちづくりネット東近江  
東近江市総務部まちづくり協働課

### 3 応募

(1) 応募方法

自薦・他薦を問わず応募できるものとする。

(2) 提出書類

自薦の場合は、別に定めるエントリーシートに事業概要がわかる書類（企画書、チラシなど）を添付して提出する。

他薦の場合は、別に定めるエントリーシートを提出する。

(3) 提出場所

認定NPO法人まちづくりネット東近江

住所：滋賀県東近江市八日市緑町4-1

TEL/FAX：0748-56-1277

(4) 受付期間

令和元年6月10日（月）～8月2日（金）17：00

(5) 応募時の注意事項

- ・協働事業ごとに応募することを可能とする。（1つの主体が複数の事業で応募することが可能）
- ・応募要件を満たしていること。

### 4 選考

提出されたエントリーシートや市民投票、選考委員によるヒアリングをもとに下記のとおり選考を行い、賞を決定する。

(1) 選考時期と方法

応募書類受領後、事務局が応募要件の確認を行う。応募要件を満たしたものについて以下の通り選考を行う。

<1次選考>

時期：令和元年9月4日（水）

方法：東近江市市民協働推進委員会による書類選考を行う。

\*1次選考を通過した団体には、市民投票に必要となる応募事例の紹介をするポスター（A2判）の作成を依頼する。また選考委員によるヒアリングを実施する。

<最終選考>

時期：令和元年11月11日（月）

方法：1次選考を通過した団体のヒアリングやポスターによる市民投票を行い、ヒアリング結果、市民投票結果を加味し、東近江市市民協働推進委員会が賞の決定を行う。

(2) 選考基準

以下の選考基準を参考に行う。

- ・着眼点、インパクト（課題解決を協働で行うにあたっての着眼点、インパクト）

- 協働性（取組みの過程における、チームとしての協働性）
- 協働事業の成果（協働によって得られた成果）
- 波及性（事業が他に波及するものであるか）
- 継続性、発展性（今後の継続、発展していく可能性）

### （3）市民投票について

広く市民に関心をもってもらうため市民投票を実施する。

- 投票方法：1次選考を通過した団体ごとに団体が作成した応募事例の紹介をするポスター（A2判）を掲示し、アンケート形式で選ぶ。
- 投票準備：令和元年10月10日（木）
- 投票期間：令和元年10月11日（金）～10月31日（木）
- 投票片付け：令和元年11月1日（金）
- 投票場所（予定）：
  - 東近江市役所1階ロビー（＊開庁日のみ）
  - 能登川駅（市民道路）
  - 愛東マーガレットステーション
  - 各コミュニティセンター（五個荘コミセン、能登川コミセン、蒲生コミセン）
  - 市内各図書館
    - （八日市図書館、永源寺図書館、湖東図書館、能登川図書館、愛東図書館）
  - インターネット投票も同時に行う。
  - 中学生による投票・選考も同時に行う。（市役所で調整）
    - （五個荘中学校、愛東中学校、玉園中学校、滋賀学園中等部）
- 投票選考基準：市民が応援したい事業に投票する。（1人1票）

## 5 表彰

（1）表彰式日程：令和元年12月7日（土）

わくわくこらぼ村（市民活動推進交流会）内で表彰式を行う。

（2）表彰方法：表彰状、副賞をステージ上にて団体に授与する。

（3）準備：・表彰状（市役所）

- 副賞クーポン（まちづくりネット）
- 副賞の紹介PPT（まちづくりネット）
- 表彰式の協働推進委員役割分担（市役所）

## 6 スケジュール

6月10日（月）～8月2日（金）	協働大賞募集期間（約1か月）
8月12日（月）～8月23日（金）	書類選考（事務局による要件審査）
9月4日（水）	1次選考（市民協働推進委員会）
9月16日（月）～10月4日（金）	ヒアリング
10月11日（金）～10月31日（木）	市民投票期間 中学生による選考（市内3、4中学校）

11月11日(月)

12月7日(土)

最終選考(市民協働推進委員会)

「わくわくこらぼ村」にて表彰式

## 令和元年度「わがまち協働大賞」の第1次選考方法について

2019.7.4 現在

## ○ 東近江市市民協働推進委員会による書類選考

## &lt;方法&gt;

- 1 委員は、全ての事例を、8月下旬（日時は後日お示しします）までに、別紙の1次選考シートにて採点を行う。特筆すべきことがあれば、事業へのコメントを記入する。（ただし、委員が運営等に関わっている団体の選考には関与できないものとする。選考に関与できない団体がある場合は1次選考シートに理由をチェックする。）
- 2 事務局は、委員の1次選考シートを集め、点数の集計とコメントを「まとめ一覧表」にする。一覧表は、合計点数の高いものから順に並べる。  
\*選考を辞退した委員の点数は他の委員の合計の平均点とする。
- 3 上位10～15事例について最終選考候補として、市民協働推進委員会で一覧表をもとに協議し、最終選考候補10件以内（ヒアリング可能な数）を選ぶ。

## ●採点の基準について（下記の視点・ポイントを参考に10点満点で採点を行う。）

視 点	ポ イ ント
協働	協働の良さが発揮されている。
着眼点、インパクト	独自性があり、地域課題を見据えた事業である
協働事業の成果	協働で実施した成果があがっている。
波及性・継続性	将来幅広く、広がっていく可能性を感じる事業である。
発展性	今後の事業展開に対して、可能性を感じる事業である。
総合	協働大賞にふさわしいかどうか。

## スケジュール

6月10日（月）～8月2日（金）	協働大賞募集期間（約1か月）
8月12日（月）～8月23日（金）	書類選考（事務局による要件審査） → 推進委員に書類送付（郵送：8月上旬）
8月中旬～下旬	推進委員による採点 （1次選考シートに採点・コメント記入） → 事務局にメールで送付
8月下旬～9月上旬	事務局で選考結果の整理（一覧表）
9月4日（水）	1次選考（市民協働推進委員会）

